



住民税非課税の人

プレミアム付商品券
イメージキャラクター
「カクニャン」

子育て世帯

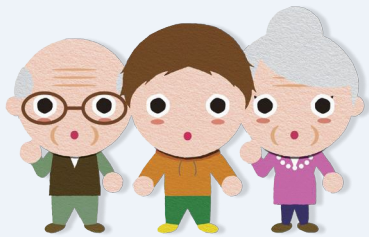
※平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子がいる世帯

プレミアム付商品券

最大 **5000円** お得
を販売します

今年10月からの消費税・地方消費税率の引き上げによる影響の緩和と、地域経済の活性化を目的として、「ふなばしプレミアム付商品券」を販売します。このプレミアム付商品券を購入できるのは、①住民税非課税の人、②子育て世帯に該当する人です。

①住民税非課税の人



- 平成31年1月1日現在、船橋市に住民登録をしている
- 31年度の市民税(均等割)が課税されていない(課税されている人に扶養されている場合や、生活保護を受けている場合などを除く)

順次
発送中

対象と思われる各世帯に申請書を郵送していますので、購入希望の場合は、申請してください
※市で申請書の内容を審査します(1カ月程度)

対象外の場合

非該当の通知を9月中旬以降に郵送します

9月中旬
以降

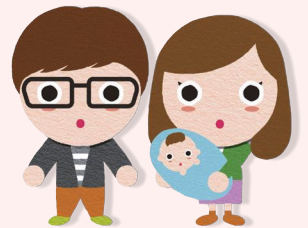
対象の場合

購入引換券を簡易書留で郵送します

商品券購入までの流れ

②子育て世帯

- 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主



申請の必要はありません

9月中旬
以降

購入引換券を直接、各世帯に簡易書留で郵送します

商品券購入・使用期間

10月1日～2年3月31日

使用期間を過ぎた商品券は使用できません

購入引換券と本人確認できるものをお持ちの上、商品券を所定の販売店舗でご購入ください。
市内(一部市外含む)の各取扱店舗でお使いいただけます。
※商品券の購入、使用については4面をご覧ください

購入引換券1枚で、最大5冊まで購入できます

1冊4000円で購入し、5000円(500円券×10枚)分のお買い物ができます。

冊数	商品券販売額	商品券額面
1冊	4000円	5000円
2冊	8000円	1万円
3冊	1万2000円	1万5000円
4冊	1万6000円	2万円
5冊	2万円	2万5000円

1000円お得!

2000円お得!

3000円お得!

4000円お得!

5000円お得!

プレミアム
相当額



問い合わせ先

ふなばしプレミアム付商品券コールセンター
フナバシ

☎ **0120-2784-00**

(月)～(金)午前9時～午後5時 ※(祝)・年末年始を除く

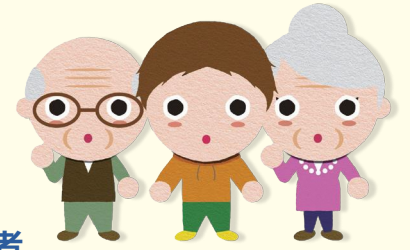




購入引換券の交付まで

購入対象者 ① 住民税非課税の人

平成31年1月1日現在、船橋市に住民登録をしている人で、平成31年度の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、課税されている人に扶養されている場合や、生活保護を受けている場合などは対象外です。



給与所得者

扶養人数	非課税限度額※ (給与収入ベース)
0人	100万円
1人	156万円
2人	205万9999円
3人	255万9999円

※船橋市の場合

公的年金等受給者

年齢	扶養人数	非課税限度額※ (年金収入ベース)
65歳以上	0人	155万円
	1人	211万円
65歳未満	0人	105万円
	1人	171万3334円

※船橋市の場合

住民税が課税されない収入の目安(非課税限度額)

申請書を対象と思われる各世帯に郵送します

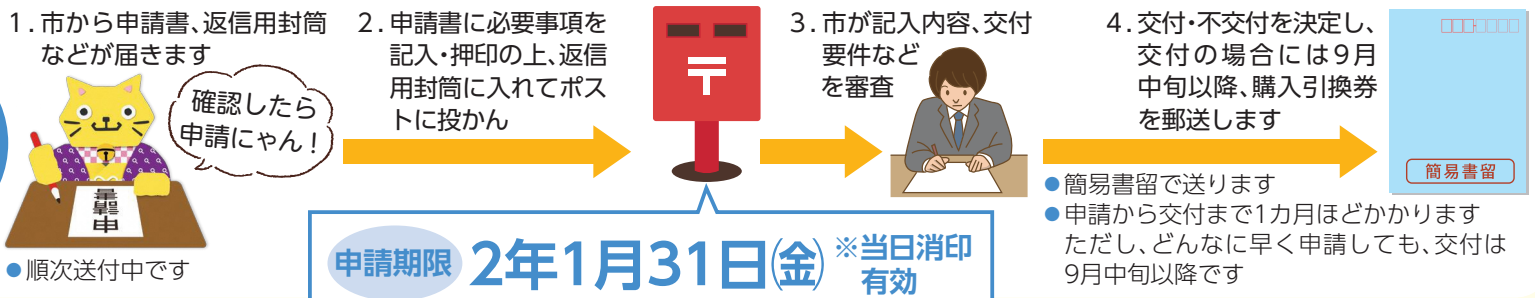
プレミアム付商品券の購入に必要な「購入引換券」の交付申請書を、順次お送りしています。申請書に必要事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

- 対象になると思われる人で、8月になっても申請書が届かない場合は、コールセンター☎0120-2784-00へお問い合わせください。
- 審査の結果、不交付となる場合もあります。

○不交付となる主な理由

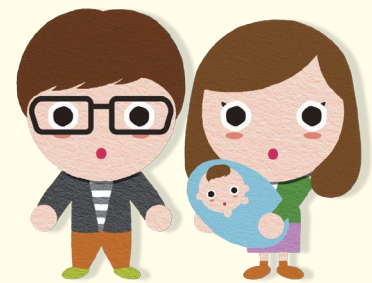
- 平成31年度の市民税(均等割)が課税となる程度の収入(右表の額を超える)があったにもかかわらず、税の申告をしていない人(未申告の人)、またはその人に扶養されている人。
- 住民票は船橋市にあるが、船橋市以外で市町村民税(均等割)が課税されている人(他市課税の人)。
- 単身赴任先で市町村民税(均等割)が課税となっている配偶者などに扶養されている人。
- 別世帯や船橋市外に住む市町村民税(均等割)が課税となっているお子さんなどに扶養されている人。

購入引換券交付までの流れ



購入対象者 ② 子育て世帯

平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主。



購入引換券を直接、各世帯に郵送します(申請の必要はありません)

- 対象となる子1人につき購入引換券を1枚交付します。
- 簡易書留で送ります。
- 発送時期(右表)を過ぎても購入引換券が届かない場合は、コールセンター☎0120-2784-00へお問い合わせください。

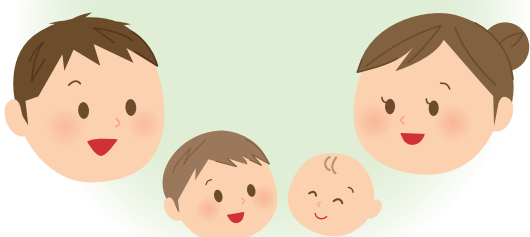
対象となる子の生年月日	発送時期
平成28年4月2日～ 令和元年7月31日生まれ	9月中旬～下旬
令和元年8月1日～9月30日生まれ	10月下旬

①②いずれも該当する場合は…

それぞれの条件で購入可能です

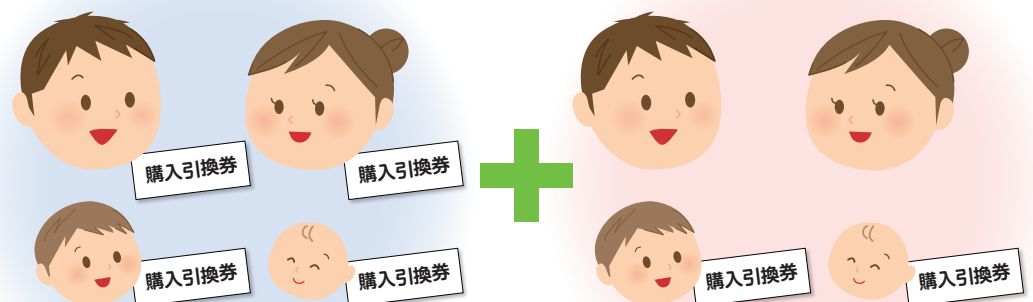
(例) 4人世帯

- 住民税非課税の夫婦
- 平成29年4月1日生まれと、平成30年7月17日生まれの子



購入対象者①として4人分

購入対象者②として2人分



合計**6人分**のプレミアム付商品券を購入できます

※購入引換券は①②別々の封筒で郵送します

プレミアム付商品券
に関する

よくある質問



共通

Q 私の世帯は非課税で、2歳と1歳の子どもがいます。購入引換券は非課税者向けと子育て世帯向けのどちらも対象となりますか？

A どちらにも該当する場合は、両方とも対象になりますが、非課税者向けのものは申請が必要です。購入引換券は別々の封筒で送付されます。2面下段も併せてご参照ください。

Q 商品券は一度に購入しなければいけませんか？

A 購入引換券1枚につき、5冊2万5000円分(販売額2万円)まで購入可能ですが、1冊5000円分(販売額4000円)ずつに分けての購入も可能です。

Q 商品券を使用した際に、お釣りは出ますか？

A お釣りは出ません。お釣りが出ないように、ご利用ください。

Q 最近引っ越しをしました。引っ越し先の市で商品券は使えますか？

A すでに購入した分の商品券については、購入した市区町村でしか使用できません。未購入の分は、引っ越し先の市の購入引換券と交換をした後、商品券を購入する必要がありますので、引っ越し先の市へお問い合わせください。

Q 商品券はいつまで使用できますか？

A 2年3月31日までです。期限を過ぎた商品券は使用できないので、忘れずに期限内に使用してください。

子育て世帯向け

Q 対象となる年齢の子どもがいるのに申請書が届きません。

A 子育て世帯向けは申請の必要がないため、購入引換券を9月中旬(令和元年8月1日～9月30日生まれの人は10月下旬)以降に簡易書留で直接送付します。

非課税者向け

Q 自分が市民税(均等割)の課税者かどうかを調べるには、どのようにすればよいですか？

A 給与天引きの場合は給与明細で確認できます。それ以外の課税者には6月ごろに市民税課から市民税・県民税納税通知書が送られています。

Q 平成31年1月2日に他市から船橋市に転入してきました。船橋市でプレミアム付商品券の申請ができますか？

A 基準日である平成31年1月1日の時点で住民登録がされている市区町村での申請となりますので、船橋市では申請できません。申請した市区町村から届いた購入引換券を船橋市のものと交換できますので、市役所本庁舎分室4階地域福祉課へお持ちください。

Q 市民税(均等割)が非課税の一人暮らしの高齢者です。ただし、A市に住んでいてA市の市民税(均等割)が課税されている息子に扶養されています。対象になりますか？

A 市民税(均等割)が課税となっている人に扶養されている場合は、対象になりません。

Q 外国に住む夫に実質的に扶養されている妻と娘に申請書が届きました。どうすればよいですか？

A 海外居住などにより夫に市民税(均等割)が課税されていない場合には、妻と娘は対象となります。

Q 私は市民税(均等割)非課税で、課税されている夫に税法上扶養されていませんが対象になりますか？

A 税法上の扶養はされていなくても、課税者と生計を同一とする配偶者は対象になりません。

Q 申請書の書き方が分かりません。

A 出張所や船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)等に申請書の書き方などの相談窓口を設置します(下記参照)。また、コールセンターもご利用ください。

問い合わせ先

ふなばしプレミアム付商品券
コールセンター

フナバシ
☎0120-2784-00

(月)～(金)午前9時～午後5時 ※(祝)休・年末年始を除く

ご質問は
コールセンターや
相談窓口
確認にゃん!



相談窓口

制度内容の案内、申請書の受付等を行います

開設場所	開設期間	開設時間
市役所本庁舎分室(県合同庁舎内) 4階	2年1月31日(金)まで (月)～(金) ※(祝)休・年末年始を除く	午前9時～午後5時
船橋駅前総合窓口センター (フェイス5階)	8月30日(金)まで ①(月)～(金) ②第2・第4(土)とその翌日の(日)、(祝)休	①午前9時～午後8時 ②午前9時～午後5時
	9月2日(月)～2年1月31日(金) 上記に同じ ※年末年始を除く	①②午前9時～午後5時
二宮・芝山・高根台・習志野台・豊富・ 西船橋出張所、二和公民館	8月30日(金)まで (月)～(金) ※(祝)休を除く ※二和公民館は7月29日(月)と 8月26日(月)も除く	午前9時～午後5時



商品券を 購入しよう!

〈販売店舗〉市内郵便局45カ所や大型店舗などを予定

※詳しくは購入引換券に同封のパンフレットをご覧ください。また、下記の専用ホームページでも決まり次第、公開します

〈販売期間〉10月1日(火)～2年3月31日(火)

※販売期間・販売時間は販売店舗によって異なる場合があります

〈販売価格〉1冊4000円、購入引換券1枚につき5冊まで購入可

〈セット内容〉1冊につき500円券×10枚

〈購入時に必要なもの〉購入引換券、窓口に来る人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)



商品券で お買い物♪

市内(一部市外を含む)の商店街、スーパー、ショッピングセンター、量販店でお買い物ができます。

取扱店舗の詳細は購入引換券に同封のパンフレットでお知らせするほか、下記の専用ホームページで随時更新し公開しています。

〈使用期間〉10月1日(火)～2年3月31日(火)

※使用期間を過ぎた商品券は使用できません

専用ホームページ

<https://www.funabashi-prem.info>

▶このコードから見られます



プレミアム付商品券の 取扱店舗を募集中!

市ではプレミアム付商品券を取り扱う店舗等を募集しています。多くの店舗等の皆さんが登録することにより、商品券の利便性が向上するだけでなく、地域経済の活性化にもつながります。ぜひ積極的にご登録ください。

(登録料、換金および振込手数料無料)

申込
方法

専用ホームページ

<https://www.funabashi-prem.info>

からご応募ください。



▲このコードから見られます

対象

小売業、飲食業、その他サービス業などを営む事業所

※詳しくは専用ホームページにある「プレミアム付商品券取扱店舗募集要項」をご確認ください

受付
期間

2年2月29日(土)まで

※7月24日(火)までにご応募いただくと、購入引換券に同封するパンフレットに店舗名が記載されます

店舗向けコールセンターはこちら

フナバシ

☎0120-2784-01

(月)～(金)午前10時～午後6時 ※(祝)休・年末年始を除く



広報ふなばしはスマホアプリ マチイロで

☎広報課 ☎436-2012

マチイロのアプリでは、「広報ふなばし」特集号だけではなく、毎月1日と15日に発行する通常号のお知らせが届きます。子育て情報も掲載している広報ふなばしがいつでも、どこでも読めるマチイロをぜひご利用ください。



▲このコードからダウンロードできます



プレミアム付商品券を装う “振り込め詐欺”や “個人情報の搾取”に注意!!

☎市民安全推進課 ☎436-3110

このような電話があったら、迷わず直ちに相談してください。

●プレミアム付商品券を購入するために、市や内閣府などが販売額や手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

●市や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

船橋警察署 ☎435-0110

船橋東警察署 ☎467-0110

電話de詐欺(振り込め詐欺)相談ダイヤル ☎0120-494-506



架空請求のはがきにもご用心!!

☎消費生活センター ☎423-3006

「利用した覚えのない請求が届いたがどうしたらよいか」という架空請求に関する相談が多く寄せられています。プレミアム付商品券に便乗した架空請求も考えられますので絶対に相手に連絡しないでください。

●プレミアム付商品券は販売店舗の窓口以外では購入できません。

●ふなばしプレミアム付商品券の問い合わせ先(個人向け)は

フナバシ
☎0120-2784-00です。

身に覚えのないはがきが届いたら、消費生活センターへご相談ください。